

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成29年6月30日
【会社名】	エスアールジータカミヤ株式会社
【英訳名】	S R G T A K A M I Y A C O . , L T D .
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 高宮 一雅
【本店の所在の場所】	大阪市北区大深町3番1号
【電話番号】	06(6375)3918
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理本部 総務部長 西橋 康市
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区大深町3番1号
【電話番号】	06(6375)3918
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理本部 総務部長 西橋 康市
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

平成29年6月28日開催の当社第49回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成29年6月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

当社事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、今後の事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条に定める事業目的を追加するものであります。

経営体制の一層の強化を図るため、現行定款第19条に定める取締役の員数を9名以内から15名以内に変更するものであります。

第2号議案 取締役10名選任の件

高宮一雅、高宮章好、安田秀樹、安部努、松井隆志、清水貞光、向山雄樹、西岡康則、下川浩司及び古市徳を取締役に選任するものであります。

第3号議案 監査役2名選任の件

酒谷佳弘氏、上甲悌二氏を監査役に選任するものであります。

第4号議案 取締役の報酬額改定の件

取締役の員数の増加及び取締役の増員に伴い、取締役の報酬額を年間250百万円以内から年間500百万円以内に変更するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	333,267	380	250	(注)1	可決(97.98%)
第2号議案				(注)2	
高宮 一雅	333,061	836	0		可決(97.92%)
高宮 章好	333,106	791	0		可決(97.93%)
安田 秀樹	333,168	729	0		可決(97.95%)
安部 努	333,168	729	0		可決(97.95%)
松井 隆志	333,168	729	0		可決(97.95%)
清水 貞光	333,168	729	0		可決(97.95%)
向山 雄樹	333,168	729	0		可決(97.95%)
西岡 康則	332,961	936	0		可決(97.89%)
下川 浩司	333,483	414	0		可決(98.04%)
古市 徳	333,330	567	0		可決(98.00%)
第3号議案				(注)2	
酒谷 佳弘	329,974	3,929	0		可決(97.01%)
上甲 悌二	333,516	387	0		可決(98.05%)
第4号議案	332,891	764	250	(注)3	可決(97.86%)

(注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上